

リチウムイオン電池や水銀使用製品は適切な処分を!

可燃ごみ袋に入れて集積所に出せません

リチウムイオン電池

●大きな事故の原因になります

可燃ごみ袋等に入れて出されたリチウムイオン電池は、収集車に積み込む際や処理場において外部から力が加わった際に割れ、発火や爆発が起こる可能性があります。実際に、ごみ処理場の破砕機で発火し、他市町で修繕費に3,000万円以上必要となった事例があります。可燃ごみ袋に入れて集積所に出さないよう注意してください。

●リチウムイオン電池が入っている主な製品の例

スマートフォン・電気シェーバー・電子タバコ・ゲーム機・電動歯ブラシ・デジタルカメラ・タブレット・ハンディクリーナー・パソコン・モバイルバッテリー

●正しく分別しましょう

リチウムイオン電池が使用されている製品の多くは小型家電に分類されます。内蔵され取り外しが困難なものは無理に解体せず、分別収集で小型家電として出してください。(分別収集会場のコンテナに入らない大きなものは資源性粗大ごみとなりますので、知多南部クリーンセンターへ直接持ち込んでください。)
取り外しが可能なリチウム電池は、分別収集で「電池」として出してください。

水銀使用製品

●焼却施設汚染の原因になります

水銀使用製品を燃やすと水銀が蒸発し、気化した水銀により焼却施設が汚染されてしまいます。汚染された焼却施設から排出される煙により大気汚染にも発展する可能性があります。水銀使用製品を処理するときには水銀が漏れ出さないよう正しく取り扱う必要がありますので、可燃ごみ袋に入れて集積所に出さないよう注意してください。

●主な水銀使用製品の例

体温計・血圧計・温度計・蛍光灯・乾電池

●体温計、血圧計および温度計における水銀使用製品の見分け方

測定液の色が銀白色のものは水銀使用製品です。測定液が赤色のものはアルコール(灯油等)を使用していますので、水銀使用製品ではありません。

●正しく分別しましょう

水銀が使用されている「体温計」「血圧計」「温度計」は役場環境課で回収しておりますので窓口までお持ちください。

アルコールを使用したもの(測定液が赤色のもの)については、分別収集で「不燃ごみ」として出してください。

分別方法

「ごみと資源の分け方出し方 BOOK」を参考にしてください。冊子は、環境課窓口で配布しています。(ホームページでもご確認ください。)



ホームページは
こちら



町指定ごみ袋



町指定ごみ袋取扱店一覧

ご家庭から出るごみと資源は、3種類の町指定ごみ袋に分別してお近くの集積所に出していただく必要があります。町指定ごみ袋は、次の店舗で購入いただけます。

布土地区

社会福祉法人みはま福祉会	布土字和田80
㈱布土精肉	布土字大池124
セブン-イレブン布土店	布土字大池36-1

河和地区

柳電機 河和店	北方1丁目27
スギドラック 河和店	北方字東側15-1
グリーンセンター美浜	河和字北田面71-1
(株)かね忠	河和字北屋敷221
橋本生花	河和字北屋敷32
ふとんの石黒	河和字南屋敷13
はあと薬局	河和字西谷82-1
スーパーおおいわ	新浦戸1丁目5-1
大学堂薬局 河和店	新浦戸2丁目10-8
パレマルシェ河和	河和字北田面5-1
ファミリーマート美浜河和台二丁目店	河和台2丁目275
魅屋秀商店	河和字北屋敷35
ローソン美浜北方店	北方2丁目5
ファミリーマート新浦戸店	新浦戸2丁目10-5
フラワーマーケット	河和台2-85

河和南部地区

ローソン美浜古布店	古布字屋敷183
カインズ美浜店	古布字屋敷73-8
(株)フィールコーポレーション美浜店	古布字屋敷73-8
ゲンキー古布店	古布字屋敷73-8

奥田地区

櫻屋	奥田字儀路299
(株)綿屋林三商店	奥田字海道田75-1
新店食品	奥田字石畑69-1
(有)丸西電器店	奥田字東卯起7-1
コメリハードアンドグリーン美浜奥田店	奥田字石畑366-1
ココカラファイン奥田店	奥田字石畑250-2
ファミリーマート美浜奥田店	奥田字北大西85-2
セブン-イレブン南知多奥田店	奥田字儀路532
V・drug 美浜店	奥田字三ヶ市58
ゲンキー奥田店	奥田字石畑328-1
(株)クスリのアオキ	奥田字三ヶ市48-2

高額な費用を請求されることも!?

不用品(廃品)回収業者とのトラブルにご注意ください

全国的に不用品(廃品)回収業者に関するトラブルが増えてきています。県内でも、トラックなどで無料回収をうたう業者が、不用品を積み込んだ後に、高額な費用を請求する事例が発生しています。

また、不用品の年式が古いことなどを理由に回収費用を請求し、暴力的な言動で威圧する事例も起こっています。家庭や事業所からの不用品を収集し運搬する場合、法律で町の許可が必要と定められています。(家電リサイクル法対象物やパソコンはメーカーなどが引き取ります。)

なお、町の許可を受けた業者は、トラックなどで宣伝しながら不用品を回収することはありません。トラブルに巻き込まれないためにも、不用品の無料回収をうたう業者の利用は控えましょう。

家庭から出た粗大ごみや家電製品などの不用品をごみとして処分する場合、無料回収業者を使わずに町のルールに従って処分をしてください。

また、処分の適切な方法などご不明な点がございましたら、役場環境課または知多南部クリーンセンター(電話64-0402)までお問い合わせください。

合併処理浄化槽補助金をご活用ください!

本町では、生活排水対策として、トイレの汚水だけでなく台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽の設置を促進しています。

設置する場合は内容を確認し、設置業者と相談の上補助金申請を行ってください。



令和6年度の補助金申請等の詳細は、環境課までお問い合わせください。申請は当該年度の1月末までに行ってください。

(当該年度の予算が終了しだいその年度の補助は終了します。)

(1)新規の設置工事		(2)転換による設置工事	
人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	166,000円	5人槽	360,000円
6~7人槽	207,000円	6~7人槽	462,000円
8~10人槽	274,000円	8~10人槽	585,000円
単独処理浄化槽の転換撤去工事		1式あたり	120,000円
くみ取便槽の転換の撤去工事		1式あたり	90,000円
単独処理浄化槽または、くみ取便槽の転換における配管工事(宅内配管工事)		1式あたり	300,000円

野間地区

富士屋米穀店	野間字本郷12-1
(有)豊田屋	野間字本郷171
ニュージョイス森田屋	野間字須賀93-1
森長	野間字中町98-5
たんぼぼ	野間字新町199
山嘉商店	小野浦字西川122
(有)内山電気商会	野間字石名原100
セブン-イレブン野間店	野間字新町180-1

上野間地区

小仲商店	上野間字新田80-1
須田薬局	上野間字的場62-1
ジョイフルファーム鶴の池	上野間字中新田10
セブン-イレブン南知多上野間店	上野間字的場61-4
(有)旭屋	上野間字杉代44-1